

宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：平成28年3月24日（木）午後1時から午後2時半まで

場 所：宮城県自治会館203会議室

出席委員：進藤委員，千葉委員，野口委員，宮腰委員，氏家委員，大久委員，片瀬委員，後藤委員，山田委員，遠藤特別委員（代理出席丸山委員），小山特別委員，山内特別委員

会 議 内 容	
1 開会 司会 (高橋総括)	<p>本日はお忙しい中，お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは，ただ今から，平成27年度第2回宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに，開会にあたり，経済商工観光部次長の宮川よりあいさつを申し上げます。</p>
宮川次長	<p>経済商工観光部次長の宮川でございます。委員の皆様には特に年度末のお忙しいところだと思いますけれども，本年度2回目の本審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より，県行政の全般にわたり多大なる御協力を頂いていることに関しまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>震災の発生から今月の11日で丸5年が経過いたしました。県といたしましては震災からの復興と共にその先の持続的な発展を見据えまして，昨年秋には宮城県地方創生総合戦略を策定したところでございます。地方創生総合戦略でございますが，宮城県では3つ目標がありまして，雇用，子育て，安心・安全と，雇用が一番目にきております。雇用の中身については2つありまして，将来の宮城では質の高い雇用機会がたくさんあるような社会にしたい。もう一つは起業・創業により地域産業の担い手となる人を育成され定住するという2本柱になっております。</p> <p>製造業の将来を担うものづくり人材の育成体制をしっかりと産学官連携のもとに構築し，あるいは被災された方も含め求職される方の知識・技能習得の支援を一層強化していくことが大事であるということで，県一丸となって取り組んでいるところでございます。</p> <p>また，最近の職業能力開発行政の動向をみますと，昨年10月に職業能力開発促進法が改正されまして，ジョブ・カードの普及促進が新たに盛り込まれまして，また厚生労働省の労働政策審議会におきましては，平成28年から5年間を計画期間とする次期職業能力開発基本計画について審議が大詰めを迎えているところでございます。国の職業能力開発基本計画の中でも例えば職業訓練とその能力の評価，そしてそれを支えて人が育成される仕組み作り，あるいは生産性の向上あるいはキャリア教育をどうするのか，グローバル人材の育成をどうするのか，労働市場のインフラをどのように整備していくか，さらには非正規のキャリア形成の問題であるとか，就職氷河期に就職した40歳代のフリーターの方々への対応や中高年齢の職業能力開発をどうしていくのか，多様な論点が国においても議論されているところです。</p> <p>本日の審議会では，ただいま申し上げました国計画の地方版となる本県の次期職業能力開発計画について諮問をさせていただきますと共にその人材育成の柱となっております県立高等技術専門校の整備・運営の今後の方向生について，先般議論頂いた内容を踏まえ，修正した中間案をお示しさせていただきます。前回に引き続き御審議を賜りたいと思っております。特に職業能力開発計画の県版につきましては，復興需要は今後縮小していくだろうと考えられていますので，雇用環境に</p>

<p>司会 (高橋総括)</p>	<p>についてはこれからの5年、10年はかなり変化すると思われています。 限られた時間ではありますが、どうか委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>それでは、これ以降の議事の進行は進藤会長にお願いします。</p> <p>東北職業能力開発大学校の進藤です。審議会の議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。議題の(1)第10次宮城県職業能力開発計画(諮問)について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>産業人材対策課長を務めております三浦でございます。私から説明させていただきます。</p> <p>第10次宮城県職業能力開発計画についてですが、現在、今年度末までを対象期間とした第9次宮城県職業能力開発計画に基づいた事業を展開しているところがございます。このため、平成28年度から対象とする新たな職業能力開発計画の策定が必要となることから、本日の審議会に諮問させていただくものです。</p> <p>まず、初めに諮問書を次長の宮川から、進藤会長に提出させていただきます。</p> <p>(宮川次長から進藤会長へ諮問書を手交)</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>宮川ですが、大変申し訳ありませんが、この後、所用のため退席させていただきます。</p> <p>それでは、第10次宮城県職業能力開発計画について、御説明いたします。タイトルが長いものですから、説明の際、10次計画や9次計画と略して説明させていただきます。</p> <p>10次計画の策定にあたり、現行の9次計画から状況から説明させていただく必要があるかと思っておりますので、皆様のお手元に9次計画そのものをお配りしております。なお、説明は9次計画の概要で行わせていただきたいと思います。</p> <p>そもそも職業能力開発計画とは何かというものでございますが、その時代の社会情勢であるとか経済情勢などを勘案いたしまして、概ね5年間を対象期間とし、5年間を見据えた職業能力開発の方向性などをまとめているものでございます。さきほど、宮川から挨拶させていただきましたとおり、国でも職業能力開発基本計画を同期間で策定しており、その計画を踏まえ、各都道府県が策定するというものでございます。</p> <p>現在、国の10次計画の策定が遅れておりまして、さきほども申しましたように平成28年度から対象の計画であります。国計画の年度内公表が難しい状況になっております。ただ私どもといたしまして、国の計画を踏まえつつ県の計画を策定いたしますけれども、国の計画が現在最終案の段階になっている状況であり、これ以上遅れるのは私どもとしましても受け入れがたいという状況にありますから、本日、国の最終案を基に県の10次計画について本日諮問させていただき、本格的な議論をスタートさせていただきたいという思いでございます。</p> <p>それでは、9次計画の概要について御説明させていただきます。資料の2-1を御覧ください。タイトルとして、第9次宮城県職業能力開発計画の取組状況としております。資料の左上にありますように計画期間が平成24年度～平成27年度までとしております。震災の関係から震災6か月後の23年9月くらいから、この9次計</p>

画の議論をスタートさせていただいております。

したがって、この9次計画では、震災によって発生した離職者への対応であるとか、震災復興を見据えた計画になっており、計画の方向性として、1に東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成となっておりまして、2に雇用のセーフティネットといったものを掲げているといったものになっております。また3には職業生涯を通じたキャリア形成支援、4に技能振興、5に特別な支援を必要とする方に対する職業能力開発といったものを計画の方向性として5つ掲げさせていただいているものでございます。この計画の方向性の主な実績を数字として、拾いあげたものをこの表に記させていただいたものでございます。

2の計画の進捗状況でございますが、1の東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成について、(1)として建設関係の主に震災復興を目指しての技術者・技能者の輩出状況といったものについて、県立高等技術専門学校、東北職業能力開発大学校、ポリテクセンター宮城の主な数字を拾いあげさせていただいているものになります。その下(2)には、ものづくりにおける人材の輩出実績というものをあげさせていただいております。

また、2の雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の強化につきましては、離職者の方々の再就職に導いていくための職業訓練の実績あるいはジョブ・カードの交付状況がどのくらいかというものを数字として拾いあげているものでございます。

右側にいきまして、3の職業生涯を通じたキャリア形成支援には、職業生涯でございますので、在職者訓練の実績あるいは教育機関との連携状況の主なものを拾いあげているというものでございます。

4の技能の振興について、ここでは技能振興や技能尊重機運の醸成に資する取組あるいは県内の工業系高校への熟練技能者派遣の取組をやっております。また、高校生の技能検定受検の状況などを数字として拾いあげさせていただいております。

おおむね、震災後からスタートさせていただいている計画でございますので、震災前の計画から震災後の1年目、2年目の数字はやはり下回っておりますが、25年、26年にかけて震災前の状況にほぼ戻りつつある状況にあります。

以上、9次計画の状況を委員の皆様イメージしていただければと思います。資料を作成させていただきました。

今後の第10次計画の策定については、どうあるかというところについては、資料2-2を用意させていただきました。タイトルとして、第10次宮城県職業能力開発計画の基本的方向性について(案)というものです。さきほども申し上げましたが、国の計画自体がまだ策定されていません。したがって、国の最終案あるいは本県を取り巻く主な社会経済情勢などをもとに本日は、この県の10次計画、今の時点で考えております県の基本的方向性について御説明させていただきます。

まず、資料左側。本県を取り巻く情勢についてですが、もちろんここに記載していることがすべてではありませんが、主だったものを拾いあげさせていただいております。1の労働力需給の動向につきましては、少子高齢化を背景に労働力が減少しております。したがって、労働力を確保していかななくてはならないだろうというのが、課題です。

経済・産業においては、本県における自動車産業の集積が一定程度進んできているものの震災により沿岸部を中心に事業所数が減少しております。あるいは、企業における教育訓練支出が減少しているという課題があるとまとめております。

雇用・就業については、復興需要を背景に建設業では、有効求人倍率が依然として高く推移している状況にある。その一方で新規高卒者の3年以内の早期離職率が全国平均を上回って推移しており、また障害者雇用率は2年連続最下位という厳しい状況になってございます。

<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>技能の振興につきましては、若年者を中心に「技能離れ」がいわれており、後継者不足も大きな課題となっているという状況があるだろうと考えています。</p> <p>資料の右側には現在の国の10次最終計画案を記載しております。国計画では6つの柱立てをされております。1つは少子高齢化を背景に今後も持続的な発展を続けていくためには、労働者一人一人の労働生産性を向上させていこうという方向性でございます。</p> <p>計画案2はそのためには、女性・中高年・障害者など個々の特性に応じた職業能力開発により全員参加型の社会が謳われておりまして、安倍政権でいう一億総活躍社会といった背景が感じ取られるものになっております。</p> <p>計画案3は産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成というものが謳われております。これはさきほどのものが一億総活躍社会を目指すものとすれば、この計画案3は地方創生というものにあたるかと考えております。</p> <p>計画案4はこれらの諸施策を進める基盤としての労働市場インフラの戦略的展開となっております。</p> <p>計画案5は技能の振興。</p> <p>計画案6は職業能力開発分野の国際連携・協力というものが謳われておりまして、これはいわゆる開発途上国の自立的発展への支援として、専門科の派遣、あるいは日本の技能検定のシステムというものを発展途上国に仕組みを移転・普及させるといった方向性に取り組んでいこうというものを国の計画が6本の柱立てになっているものです。</p> <p>これが最終案でございまして、これまでの流れを見ていると、ここから大きな変更はないであろうと考えております。本県を取り巻く社会情勢や国の最終案を踏まえて、現時点での本県における10次計画の基本的な方向性をこの資料の最下段のとおり現在考えているところでございます。</p> <p>まだまだ復興が道半ばということで、震災からの復旧・復興が最優先課題であることは間違いなくであります。とはいいまして、地域産業の振興も重要であると考えております。したがって、地域産業の振興に向けた職業能力開発が重要であるということで2つ目に入れてございます。そして、労働者の個々の職業能力開発が重要であるということで、県民一人一人が活躍するための職業能力開発を掲げ、地域の生産力の底上げを図っていくということでございます。4つ目は技能の振興に向けた取組の推進を掲げているということでございます。</p> <p>あくまでもここに掲げた4つは、今現在、私どもで考えております10次計画の基本的な方向性でございますので、具体的な肉付けはこれからということになります。本日の審議会では諮問させていただきました。この基本的方向性をきちんと説明させていただきました。次回の審議会の時には、本格的に具体的なバックデータであるとか、または本県で現在取り組んでおります事業などを資料として提供させていただきました。よりこの審議会の中で、突っ込んだ議論を行っていただけるよう考えているところでございます。</p> <p>本日は10次計画策定の入口の段階でございますので、ただいま説明させていただきました入口の段階である4つの方向性について、委員の皆様から御意見をいただき、もしくは10次計画をせっかく作るのであれば、このような視点が欠けているのではないかと、このような方向性も入れるべきではないかといったような御意見を賜れば幸いです。</p> <p>議題1についての私からの説明は以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。ただいま事務局から説明頂きましたが、御意見・御質問はありますでしょうか</p> <p>これは大きく変わる可能性については今の説明によると、大体このようなものか</p>
----------------------	--

<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>と考えていますが、9次計画と10次計画の違いは何でしょうか</p> <p>10次計画における今までの審議経過をみますと、このタイトルはほぼそのままいくのかなあと考えております。国の方にもやはり審議会があり、審議会の分科会が来週の29日に行われようとしていまして、今まで煮詰めた議論を踏まえて、諮問をし、答申を頂くというようなスケジュールになっているようでございます。そこで、諮問する最終案が皆様に御説明させていただいたものになっております。ここから委員の皆様、いろいろな御意見を頂くことになるのだらうと思っておりますけれども、今までの経過を踏まえると、ここから大きく変わることはないのかなあと考えております。もし、変更点が生じれば、我々はまだ入口段階でございますので、国の方向性を踏まえた上で、これからもまたそれを取り込んでいきたいと考えております。</p> <p>もう1点ありました9次と10次の違いについてですが、我々もいろいろ探してみたのですが、9次は9次。10次は10次という気がしています。こうした計画を立てる際は、今の計画の実績があつて、解決すべきことができなかつた課題であるとか、反省であるとか、そうしたものを踏まえて計画をたてるという流れになるのですが、今回の10次計画のそのものにつきましては、そういった面もあらわれている部分もあるのですが、国で考えております一億総活躍でありますとか、地方創生といったキーワードに基づいて、厚労省でも考えられてきたと思われます。女性であるとか中高年であるとか、それぞれの皆さんが活躍いただけるための職業能力開発をすべきであるという方向性、あるいは少子高齢化で、労働力人口が減っているというのは間違いないこととございますので、そんな中で今現在働ける世代の方々の能力、国では労働生産性の向上を図っていくべきだということは我々もそれに異論を挟むものではありませんが、それを具体的に我々宮城県ではそれをどう実現していくべきかというものをこれから検討していきたいと考えているところでございます。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問等ございますか。</p>
<p>山田委員</p>	<p>基本的なところを少し教えていただきたいのですが、職業能力開発計画というのは、職業に就く方全体を網羅する計画というものなのか。または、経産省が主導するであるとか文科省が主導するであるとか、どのようなものなのか。例えば県に教育審議会というものがあると思うが、あちらは小中高だと思のですが、そのへんとの絡みといいますか、繋がりにといいますか、おかれている立場がよくわかりません。その辺について説明願います。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>質問にお答えします。100%正確な回答になるか難しいですが、対象などどういった方々かというものについては、特に限定はされてはいません。例えば、9次にもありましたように新規高卒者への能力開発はどういったものなのか、就職してからの在職者への訓練はこういう形、企業内でできないものについては、行政として企業にどういった支援ができるのかという中身も入っております。それから、離職した方々もしくは転職される方々を導くための職業能力開発あるいは職業訓練という明確な定義付けはありませんが、いろいろな方々の能力それぞれ個人が持っている能力を磨いていって、安定した職業に就いていって頂けるようにという背景になっておりますので、そのような意味でも対象者が誰というような定義はございません。</p> <p>もう一点、県の中にある審議会との関係性ですけれども、それぞれの審議会では何</p>

	<p>か連携を図っているというようなものはございません。それぞれの審議会を持っている事務局は県庁内にございますので、我々もこの職業能力委開発計画を策定するにあたり、県庁内すべての部局にこのような中身で計画を策定したいのだと照会させていただき、意見交換しながら策定プロセスを経ていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>山田委員</p>	<p>広い範囲の計画になっておりますので、たぶん他のところでもやっていらっしゃるものもあるのではという気がしました。ある程度絞った方が実行しやすいのではという気がします。例えば、女性の活躍というものについて、今保育所の問題がありますけど、この計画でどこまで踏み込んでいくのか、あとは省庁間を越えた連携であるとか対策など検討された方がいいのかなと思っております。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>他に何かありますか。</p> <p>私自身、理解していないところがあるのですが、宮川次長がお話しておりましたように、ものづくりというものを重視しているのではないかと思います。日本はこれまで、ものづくりで世界をリードしてきており、現在でもものづくりナンバーワンでございます。日本は資源がありませんので、ものづくりを頑張る必要がありますが、現状はものづくりが衰退気味で一人当たりGDPは30位近くまで落ちており、ものづくりの低下が要因としてあるのではないかと考えております。もう一つは、地域の特色を活かしたものづくりというものも重要になってくるのかなあと考えております。基本的にはこのような方向性でうまくいっていただければいいのですが、現実には宮城県の場合は、全国平均と比べるとあまりいい状況ではないので、そこを改善するためには、やはり新しい視点も何か入れていかなくてはいけないのではないかと考えております。今までのものづくりといいますと自動車であるとか、いわゆる材料加工が中心でございまして、最近の流れですと例えば食品加工とか、農業とか、水産加工業であるとか、宮城県はその辺が強みであると思っております。今まで金属加工してきた人にそれをやるというのは難しい面があると思っておりますが、そのような技能・技術を活かして新しい方向を1割くらいチャレンジしていくというのも将来の方向性としては、重要になってきているのではないかと考えております。女性に関しても私が学生の頃の機械工学科に女性はいませんでした。今東北大学の工学部は1割くらい女性がおります。ただ、私がおります東北職業能力開発大学校では、女性が5%しかおりません。特に機械系については、0に近い状態です。欧米では女性が3割いる状態で、女性は男性と異なる別な能力を持っており、それぞれで男性と共に活躍しているという状態にあります。わが国では、ものづくりについて女性は関係ないというような誤解を招いているような気がします。もう少し女性に積極的に参加していただいて、当面の目標として、女性をまず1割、その後欧米なみの3割までもっていただければ、ものづくりの衰退を防げる可能性があると思っております。また、障害者の雇用が全国最下位であるということで、障害者が活躍できる仕事はあると思っておりますが、その辺についてはどうでしょうか。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>おっしゃる通りチャレンジは必要だろうなあと考えております。これまでの計画をみても、ものづくりが中心であるというのは間違いない事実であります。ものづくりが日本を支えてきたのも事実でございますので、ものづくりを中心とした職業能力開発というものを進めていくことが我々の至上命題であろうと考えております。ただ、今御指摘いただいたとおり、宮城県の基幹産業として1次産業がございますので、1～3次まで含めた職業能力開発といったものも10次計画に入れることができるかといった検討も必要だろうと思っております。</p> <p>女性の活躍について、今現在高等技術専門校では女性の数が6%だったかと思</p>

ます。我々の高等技術専門校で委託訓練を実施している訳ですが、そこに来られる方々は女性の方が多く、その方々を就職させるということでやってございます。今お話がありましたように、訓練を受講する方が女性で子育て中だった場合、子供をどこに預けるかといった問題や保育所の問題であるとかあります。そこまでは、問題として持ちつつ、その辺は関係する部局と連携を図りながら、やはり我々の世界だけで、保育所の問題が解決されるものではありませんので、そのようなものの視点を踏まえながら、よりよい方向に進めていけるような計画作り、プロセスの段階から各部局と話しをしてきますので、そのようなところで努めてまいりたいと考えております。先ほどの高等技術専門校の女性の数ですが、5校の平均が6.8%であり、少ないという印象はあります。高等技術専門校を見学した際、自動車整備科に女性がおられて、指導員からの話によると親御さんがすすめて自動車整備科に入ってきたようです。またディーラーに就職するにしても、窓口 to 女性というのは多いと思いますが、その窓口の方がある程度自動車について知らないというユーザである顧客もなかなか話ができないということがあります。窓口の方が自動車整備で自動車のことがわかっている人がいるとディーラーとしてありがたいという話を聞いたことがありますので、そのようなことを踏まえても、ますます職業訓練が重要であるということがわかるのですが、それをどうやって拡大していくかということがなかなか難しいところがあります。単にPRのみしては増えませんので、どういったターゲットにどういったPRをしていくかということを考え、女性への職業能力開発をどう進めていくかというものも含めて大きな課題だと認識しておりますので、計画を策定する段階ではいろいろな形で検討できればと考えているところでございます。

議長
(進藤会長)

ありがとうございました。他に何かありますか。

宮腰委員

この第10次の計画案を拝見していて、特に目につくのは「キャリア」という言葉が随所に出てきます。キャリアコンサルタントやセルフキャリアドックであるとか。この背景には、キャリア形成促進助成金というものがあり、このようなものを活用してキャリア形成を積極的に支援していくとあるが、キャリア形成にあたる人はどういった資格をもった人がそれにあたるのか、またそのような方々をどう育てていくのかということが課題になってくると思います。キャリアコーディネータがキャリアコンサルティングを行い、あるいはキャリアドックということで、若者や中高年齢者の相談を受け、アドバイスをすることになるのか、キャリアコーディネータをどうイメージされているのか、またどのようにそのような人材を育てようとしているのかお聞きしたい。もう一つは、全体を推進していく体制として、国と都道府県、それと民間教育訓練機関、学校といったものを結びつけて、職業能力開発施策を遂行していくということで、非常に重要な視点であると思うのですが、第9次においてこうした連携を構築されようとしたのか、それであったとしたら、どこがうまくいって、どこがうまくいかなかったのか。実際にはいろいろと抱えている事情が違うと思うので、必ずしもうまくいくとも限らないと思っています。例えば、幼稚園や保育園の認定こども園も内閣府にこうした双方の関係者を出向させて、そこでうまくコーディネートさせていくなどしないとなかなかうまくいかないところがあると思います。こうした連携関係がうまくいくと効果があると思いますが、組織自体をマネジしていくこと自体が重要な課題になってくることもあるので、当初の目的を達成するためにいかにうまく機能させていくかが、問われてくるかと思えます。その辺について、いかがでしょうか。

<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>10次計画の中に「キャリア」という言葉が随所にみられますが、全部同じかと申しますちょっと違うのかと思っております。昨年秋に職業能力開発促進法が改正され、「キャリアコンサルタント」が定義付けされました。キャリアコンサルタントが乱立しないように、キャリアコンサルタントとはこういうもので、こういう資格を持った人ですという国が認定する制度ができあがりました。試験に合格した人だけがその仕事をしていくことができるというものです。国としてもキャリアコンサルティングしていくことが重要であり、労働者一人一人が能力を開花させて、仕事をきちんとやっていくためにはキャリア形成していくことが大事であるという背景があつて法律改正されたのであろうと我々は認識しております。キャリアコンサルティングとは、これから就職するという方よりは、離職した方や転職される方へ視点がおかれているのではと考えてございます。10次計画についてはどうしていくのか、国が定めた基本的なものがありますので、それはそれで進めてまいります。国としてもキャリアコンサルティングをどのようにやっていくのかというものが、まだはっきりと示されておりませんので、示され次第、どのようにやっていくか具体的に考えていきたいと考えております。ただ、キャリアコンサルティングと若干違う視点でいえば、10次計画の中には、違った視点のキャリア教育というものを入れようと思っております。教育委員会と話をしながら、高校や大学だけではなく、そこから下げて中学生や小学生くらいまでキャリア教育というものをやっていく必要があるだろうと思っております。こう考えますのも、例えばニートやフリーターの出現率というもの、宮城県は全国平均を上回っております。さきほど申しました新規高卒者の3年以内の離職率が全国平均より約3%程度上回っております。これはなぜという明確な答えはありませんが、それを予防するためにも自分は何に興味関心があつて、何があつているのかというものを今までキャリア教育という言葉が高校の段階から使われるようになりまして、実践されてきているところでございます。大学においても新規学卒者の3年以内の離職率が同様に高く、大学からキャリア教育では遅く、高校の先生に聞いてもいきなりキャリア教育というものかどうかという意見もある。よって、中学校・小学校の段階から、ものづくりについて教え、自分の住んでいる町にはこういう工場があるということがわかるような工場見学を実施し、ものづくりを体験してみるなど、小学校は小学校、中学校は中学校とそれぞれのライフステージに合わせた興味関心を持たせるようなことも必要なのかなという思いから、10次計画に盛り込んでいきたいと考えております。それから、国や学校、民間機関との連携ですが、9次計画よりも前の話になりますが、うまくいったものとして、文科省と経産省との連携で「クラフトマン21」という事業がやられてございます。高校にもものづくりをしている人を招いて話しを聞き、また企業を訪ねて、見て、触れてみるなど、県内の高校で、相当数の利用いただいているものがある。このようにいいものはさらに伸ばしていきたいと考えております。今いいものを紹介しましたがけれども、うまくいっていないものもあると思うので、今後検証を重ねながら、10次計画に活かしていければと考えているところです。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p>
<p>宮腰委員</p>	<p>クラフトマン21はうまくいっているのではという話でございましたけれども、民間との連携ということになりますと、例えば施設連携なのか、施設を共同で使えるあるいは指定管理者のかたちであるとか、民間に委託することになるのか、いろいろな形態があると思うが、なかなかうまくいかないケースが多いようで、営利団体と非営利との違いもありますので、そこをどううまくやっていくのか、こちらが</p>

	<p>主導し、必要などころに民間の資源を導入していくのか。連携を進める上で、ここが重要なポイントになってくる。人材交流においてもそうであるし、施設設備の問題、どのような業者を選定するのか、そのような問題を慎重にやっついていかないと、安価な事業になったとしても、却ってマイナスになり、実際にはうまくいかないこともあるので、十分に考慮して進めていかなくてはならないと考えております。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>頂いた意見を踏まえながら、どのようなかたちが最適なのか、考えながら計画を策定していきたいと考えております。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>他に何かありますでしょうか。もしなければ、次の議題に移りたいと思います。議題(2)の県立高等技術専門校の整備・運営について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>それでは、県立高等技術専門校の整備・運営についてです。昨年8月に第1回の審議会を開催させていただき、諮問させていただいたものです。本日はその中間案について御説明させていただきます。資料3-1の概要版で御説明させていただきます。</p> <p>資料の左上の策定の趣旨であるとか、対象期間につきましては、もうすでに御説明させていただいております。ここに記載のとおりでございます。説明については省略させていただきます。その下の3県立高等技術専門校を取り巻く現況から御説明させていただきます。なお、見出しの番号につきましては、中間案の章立てに対応しております。3の現況ですが、ここでは概括的に書いております。建設業やあるいはものづくり産業などにおける担い手不足といったものがみられる中で、非正規労働者の増加、あるいはさきほどから申し上げてきました新規高卒者の3年以内の離職率が全国平均を上回るといった状況になってございまして、人材の定着がまだまだ不十分であるということがあります。また多くの企業において、人材の育成や確保が経営課題としている企業が多い中で、企業が支出する教育訓練費が減少するなど、在職者の方々の職業能力開発機会がまだ不十分なのだろうということを概括させていただきます。このため、人材の育成あるいは定着に向けた取組がますます重要性を増しており、我々の県立高等技術専門校が果たす役割は大きいという認識に立った上での中間案計画でございます。</p> <p>その下の県立高等技術専門校の現状と課題についてですが、ピックアップして3点ほど入れさせて頂いております。(1)には、残念ながら現在、県立高等技術専門校の入校者数は、定員割れの状態にありまして、今後募集活動範囲の拡大であるとか、PRの強化といったものが、課題であろうという認識でございます。また、(2)の地域との連携についてですが、被災沿岸地域を中心に人口が流失しているという中で、人口定着とりわけ若者の定着といったものになるかと思っておりますけれども、人口定着に資するためにも、地域産業を担う人材の職業訓練はもちろん情報共有をはじめとした関係機関との連携の強化が課題であろうと考えております。</p> <p>(3)の訓練内容の充実についてですが、施設内訓練、在職者の方を受け入れる在職者訓練、離職者や転職者を対象として再就職に導いていくための委託訓練の3つの項目に分けてまとめてございます。</p> <p>施設内訓練につきましては、普通課程において、新規の学卒者を主な対象としてものづくりを中心とした訓練を実施しております。短期課程では、離職者や転職者の方や中高年齢者を対象とした訓練を実施しているという現状でございます。今後、社会情勢や企業ニーズの変化に対応した訓練内容をもっと充実させていくであるとか、そのようなニーズに応えるような訓練科の設定が必要であろうというような問題意識はもっております。在職者訓練につきましては、他の都道府県と比較しますと、宮城県が実施している在職者訓練の数というものはかなり少ない数になっ</p>

てございます。原因が何かというのは、一概につきとめられなかったのですが、現実として、在職者の方々に対する訓練というのは少ない状況にあるというのは事実でございますので、今後在職者の方々に対する職業能力開発機会の確保に向けて、コース数増であるとか、企業へのPRの強化というものが必要であると考えております。また、離職者・転職者の方々を対象とする訓練につきましては、高等技術専門校自らではなく、民間の教育訓練機関を活用して訓練を実施しているところがございます。今後とも離職者・転職者の職業能力を引き出す効果的な訓練コースというものを設定していく必要があるであろうと考えております。

これらを踏まえ、資料の右側5県立高等技術専門校の今後の具体的な取組について記載させていただいております。(1)入校性の確保についてですが、新規高卒者に重点を置きつつも大学や短大、各種学校を含めて募集活動の範囲を拡大していく。それから関係機関と連携を図りながら、未就職者やニートやフリーター、また早期離職者された方々も高等技術専門校の訓練生として迎え入れていくという取組も必要であろうと考えております。そのPRにつきましても、SNSなどのITを活用した募集活動の強化であるとか、イベントに出ていって、効果的な出展で、高等技術専門校の認知度を更に向上させていく必要があるだろうと考えております。

(2)の地域との連携につきましては、地域の実情を踏まえた訓練を実施する。個々の実情を把握するというものが難しいと考えていますが、まずは地域内の企業訪問を積極的に行っていきまして、企業ニーズを把握していこうじゃないか。それから地元の高校生を対象に職業観の醸成を図るための体験学習会の実施であるとか、あるいは小中学生にもものづくりの魅力といったものをわかっていただくような発信もどんどんしていくべきだろうと考えております。

(3)の訓練内容の充実につきましては、施設内訓練におきましては、ききほど申しました企業訪問などのニーズを踏まえた訓練内容というものを検討していくほか、技能検定であるとか、あるいは国家資格の取得というものをもっと強化していきたいと考えております。また、具体的な話になりますが、業界からのニーズがありまして、要望もあったのですが、それに応える意味から、大崎高等技術専門校の建築科を、今まで1年課程で訓練を実施しておりましたところ2年課程に移行し強化していきたいと考えております。石巻高等技術専門校の木工科については、カリキュラムの内容を若干変更しながら、伝統工芸の要素もカリキュラムに取り入れていくということで見直ししていきたいと考えております。また、在職者訓練につきましては、オーダーメイド方式の実施あるいは受講ニーズを踏まえたコースの新設といったもので、コースの増加をさせていくほか、もっともっとPRをして受講訓練生を確保していくということを考えております。委託訓練につきましては、今現在もOAであるとか、ITあるいは医療事務といった訓練を実施しております。こちらはかなりの訓練生が集まっておりますので、こうした部分については、継続して実施していきますし、その他、地元の関係機関と地域のコンソーシアム事業をやっております。地域にふさわしい職業訓練としてどのようなカリキュラムがあるか、みんなで検討してきておりますので、そのようなところで出てきた成果を踏まえまして、新規コースとして、取り組んでいく必要があると考えております。

(4)の指導体制につきましては、高等技術専門校には職業訓練指導員がおりまして、指導員が複数免許を取得し、複合的にいろいろなものを教えられるようなかたちでやっていけるかと考えているところです。

(5)管理・運営につきましては、震災からの復興道半ばである現在、県内には高等技術専門校が5校それから障害者職業能力開発校が1校というかたちでございますので、震災からの復興道半ばである現在におきましては、この5校体制を維持して、既存の施設・設備を必要な限り維持補修して使っていくというかたちで、

	<p>考えていきたいと思っております。</p> <p>なお、この県立高等技術専門校の整備・運営につきましては、さきほども説明させていただきました10次計画いわゆる第10次宮城県職業能力開発計画の下位計画に位置付けられておりますので、10次計画の内容に応じて、この高等技術専門校の整備・運営につきましても適宜見直してまいりたいと考えております。</p> <p>以上が中間案の概要ですが、中間案の詳細につきましては、委員の皆様には申し訳ありませんが、本日お配りさせて頂いた資料になります。遅くなり大変申し訳ありませんでした。以上が、県立高等技術専門校の整備・運営についての中間案の説明になります。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問等ありましたら、お願いします。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>3の県立高等技術専門校を取り巻く現状というところで、最後の方に人材の育成や人材の定着に向けた重要性がますます高まっており、県立高等技術専門校が果たすべき役割は大きいとあります。これは私も十分承知していますが、受入側の高等技術専門校に対する期待感というものはいかにあるのでしょうか。具体的に受入側の期待感というものが、数字であるとか、話とかありましたら、お願い致します。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>私よりも現場にいる校長先生がいますので、校長先生からお願いしたいと思いません。</p>
<p>仙台校長 (齋校長)</p>	<p>企業からみた期待ということによろしいでしょうか。仙台校の場合、自動車整備から機械加工などさまざまな職種の訓練を実施しておりますけれども、自動車整備科ですと、修了した学生の追跡調査ということで、我々が訓練した内容でいいのか、さらに改善して欲しいところはないか、ということで、企業からお話を頂いているところでございます。その中で技術的には、2級の整備士を取得しております、まあまあであると言われております。よく言われますのは、お客様とのコミュニケーションの部分が、もっと学校時代から鍛えてほしいというような要望は頂いております。我々も企業からの期待にできるだけ応えられるように、いろいろな訓練内容を見直しながら、やっていきたいと思っております。やはり実際、スピードの問題であるとか、さらに詳しい専門的な部分はどうしても就職してからということになりますけれども、そういうものに対応できるように基本的な部分を身に付けて送り出しているつもりであります。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>はい。なぜ聞いたかといいますと、企業側があまり期待感を持たないなど無関心になってしまうと、入校者にも影響すると思っております。私の知る限りでは、あまり高等技術専門校という話を聞かない。毎回決まった企業、先輩を採用している企業は別だが、新規で高等技術専門校の訓練生を採用するかという話は全然聞かないです。それでちょっとお聞きした訳です。それから、定員についてですけど、そろそろ定員の数を見直さなくてはいけない時期にきているのではないかと考えております。それと、定員イコール指導員の数との兼ね合いもと考えております。けっこう無理しているのかなあと考えています。また、異動の時期がきますから、どのような異動になるか見せてもらいます。(4)の指導体制のあり方に複数免許の取得</p>

<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>を奨励とありますけれども、取得する場合の費用はどうなっていますか。自己負担でしょうか。</p> <p>複数免許取得にあたっての公費での予算措置については、まだそこまでは至っておりません。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>ということは、指導員の自己負担ということですね。ということは、奨励にはあたらぬのではないのでしょうか。それとも一つ。企業訪問から得られる企業ニーズということですけど、高等技術専門校は築40年とかそんな建物ですけども、その中に最新鋭の機械が入っているかといえば、そんなの入っている訳ないですよ。そんな中、民間企業は最新鋭の機械を導入しています。そこに行って、出張の訓練などを受ける訳ですけど、移動手段がなかなかない訳で、指導員の先生が自分の乗用車に仮に訓練生が10人移動するのだとしたら、3人ずつ3回とか4回とか輸送する訳で、気の毒だと思って見ております。そのようなことを考えた時に10人乗りのハイエースが石巻校にあるであるとか、大崎校にあるであるとか、気仙沼校にあるであるとか、最高で定員20名ですよ。ハイエースクラスの車が2台あれば何とかやり繰りがつく訳ですよ。新しい校舎を建て直すということは難しいことは十分承知していますので、そんな方策を考えることも一つではないかと考えております。それとも一つ。クラフトマンの話が出ていましたけれども、厚生労働省で認定しているのはマイスター制度ですね。使っているのは国庫ですよ。あれば、厚生労働省管轄の高等技術専門校は使えないのか。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>マイスター制度そのものは、宮城県職業能力開発協会がございます。そちらの方で、マイスター制度を活用させて頂いております。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>マイスター制度は高等技術専門校で活用していないのですか。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>高等技術専門校での利用はないですね</p>
<p>後藤委員</p>	<p>マイスター制度は厚生労働省なのに、厚生労働省管轄の高等技術専門校で活用されず、文科省でその予算を活用しているのが実態なのです。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>なかなか鋭く指摘され、答えづらいところがありますが、先にお話がありましたバスの件であるとか複数免許の財政的支援については、大きな課題であると意識は持っております。それでは、どうしたらいいかといううまい手立てがないのが、今の実態でございます。ただ、いい手がないからそのままいいのかということとは思っておりませんので、どうしたらいいかということは常に頭におきながら、取り組んでいるのが本当の実情でございますし、高等技術専門校そのものも御指摘ありました通り、昭和40年代後半から50年代前半に主な躯体の部分ができておりますので、50歳近いくらいとはなっております。本計画は平成32年度までとなっており、震災復興計画の32年度までと終了が同じとなっております。震災復興計画は宮城県が進めていくべき最優先課題でありますので、そこまでは現在の高等技術専門校の5校体制、障害者校を含めて6校を現行維持したかたちで進めていきたいと考えております。33年以降どうなるのかということについては、今現在ははっきり言えることは何も言えないということが本当のところでございます。さきほども申しましたように躯体そのものの老朽化が進んでおりますし、自動車の方でも新しい設備を整備しないのかとか、機械がどうであるとか含めて、最新鋭の機械が必要なんではないかと言われれば、それはそのとおりだと思います。最新鋭のも</p>

	<p>ので訓練して、社会に出していくというのは、やはりそれは我々の果たすべき役割だと思っておりますので、そこにはどうしても予算的なものがありますし、人的なものもあります。一定の制約がある中で、やっていかざるを得ない現実がありますので、この5年間の部分については、必要最小限の部分として、やっていかなくてもいけない部分はやっていきますけど、それと障害者校を含めた6校をこれからどうしていくのかという部分については、地域のバランスを考えながら、今後の将来的な部分について、どうあるべきかについては、今までも検討はしてございますけれども、より真剣に本格的に検討していくべき時期にはきているのだろうという問題意識は持っておりますので、この5年間の計画を進めながら同時に今後のあり方のようなものは、やはり検討していく必要はあるであろうと考えておりますし、それを是非取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>大久委員</p>	<p>大久でございます。4の県立高等技術専門校の現状と課題についてですが、(3)の在職者訓練とあるのですが、今多くの職種・職場でよく人手不足と言われているのですが、仕事をしながら訓練をするのが難しいというのが現状だと思うのですが、資料3-2の真ん中のところに「在職者の職業能力向上に寄与してきた。しかし、在職者訓練の実施状況は定員を下回っている状況にある」とあります。やはりここでも働きながら、通うというのは人手不足の中で仕事を休めない。また企業側でも時間をとって通わせるのは難しいというのがあるかと思うのですが、そういった理由などもどうなのだろうか。また、これからのニーズに応じた訓練内容の充実の中に取り込まれておりますけれども、訓練コースの新設と同時に時間帯の配慮といった仕事をしながら技術を向上させていくために、日曜や祭日の開講の検討や夜間コースなどの新設も検討していくべきではないかと思っております。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>ありがとうございます。基本的にはおっしゃるとおりだと思います。今の時点で、具体的にどうやっていくというのが、書き切れなかったものですから、検討していく、充実させていくということで今の段階では留めておりますけれども、今現在実施しております在職者訓練については、受講生がなかなか集まらないという状況があります。その原因分析も含めて、今まで採用して頂いている企業を訪問させて頂きいろいろ話しをしているであるとか、新たな企業訪問をさせて頂いて、訓練ニーズはどんなものがあるんだというものを、県内5校ありますから、それぞれのエリアごとにそれぞれの高等技術専門校が企業訪問などを行い、ニーズ把握を真剣に取り組んでいくことが必要なかと思っております。その際にここにまだ書き込めておりませんが、具体的なものが我々の中でもはっきりと掴みきれていないということがございまして、土日開催であるとか、夜間であるとか、そのような訓練ができるのかできないのかを含めて、どんな訓練科目がいいのかというものをしっかりと捉えてやっていく必要があるんだらうなあという問題意識をもってございますので、その時に具体的に検討していきたいと考えております。</p>
<p>山田委員</p>	<p>山田でございます。今いろいろとお話を聞かせて頂いて、そのとおりでと思うのですが、入校者の定員割れというものが、私は非常に問題であると思っております。その原因が何なのか。入校者対象者となる方々が、みんな就職ができ、入校する必要がないということなのか。それとも、単にPR不足で入らないということなのか。それによって、かなりやり方が変わってくると思っておりますので、まずはそこをはっきりさせるべきではないかと思っております。それから、今お話がありました企業のニーズであるとか、どういうコースを作るかというものを5年かけて調べていくのでは、遅いと私は思っています。ここからまた5年間ですから、せめて1年の間にある程度調べて、来年はまた別な計画を立てるであるとか、そのくらいのスピ</p>

	<p>ード感でやって頂いた方がいいのかと思っております。あと、最初に進藤先生がおっしゃっていたように、今までの視点にない新しい視点が必要ではと私はまさにそのように思っております、ものづくりというのは、ここにあるように、電気だの機械だの、旋盤を回すようなものだけではなく、いわゆる食品も6次産業化しており、新しいパッケージングすると売れるなどというものを経済産業局が言っておりますけれども、デザインも、ものづくりの一つであったり、食品の作り方であったり、付加価値を付けるのも、ものづくりの一つなので、もう少し視点を広げて、新しい東北の資源を使ったものづくりができるような科を作っているのではないのかと思っております。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>はい。ありがとうございます。まず、入校数の減少についてですが、私自身いろいろなところに行って話を聞きましたけれども、高等技術専門校の認知度が不足しているということは間違いないようです。そのような学校があると思わなかったとも言われますし、かつて、中卒者の方々が入る学校ではないのかと言われたこともあります。今もそうです。今はどうなのかといいますと、ほとんどが新規高卒者です。当面、新規高卒者が主であります。離職者や転職者の方で、高校は出たが、ニートだった、フリーターだった、もしくは一度就職してすぐに辞められたという方々も入校しつつあります。ここ3年間のデータをみますと、若干ずつ増えているところがあります。平成27年度の入校生の19%がそのような方々が入校されています。逆にいうと80%くらいの方々が新規高卒者で、高等技術専門校に来て頂いているという訳です。この傾向は少子化の影響もあり、今後高校生の入校というものは減っていくと思っておりますので、さきほど認知度が足りないという部分がありましたが、その反省も踏まえ、今でも各高校回りというものをやっておりますが、新たな手法を取り入れるなど、PRをやっていく必要があると思っております。さきほども申しましたように、早期離職者であるとか、未就職者の方々にもしっかり届くようなPRをしていく必要があるだろうと思っております。スピード感についてはおっしゃるとおりです。5年間の計画ではありますけれども、企業訪問によるニーズ把握であるとかできる限り早く取り組んで、1年でそれができたら、2年目はどのような工夫をしていくのか随時、考えながら、中身をより具体的に、実行性があるものにして取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>よろしいでしょうか</p>
<p>山内委員</p>	<p>4の(3)のところにある在職者訓練なのですが、ここでいう在職者という想定は、ある程度企業に勤められて、複数年経過して、それなりのスキルを身につけられた方々が、さらなるスキルアップを目指して受ける訓練であるとか、あるいは、有資格者の方が、さらなる上級資格を目指して受ける訓練が主であるような気がしておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>はい。ありがとうございます。どちらかというレベルアップというよりは、就職はしたが、本来企業において、OJTなどの企業内で訓練を受け、スキルを身につけるところ、なかなか時間も経費もないという方々において、高等技術専門校で基礎的な知識や技能の訓練が必要だということでも実施しているというのが、実態でございます。</p>
<p>山内委員</p>	<p>今の説明にもありましたように、さまざまな理由で、新規の就業者などがなかなか十分な社内教育が受けることができず、それなりの技術・技能を身につけられて</p>

	<p>いないのではないかとということが一つあります。もしや、これが要因で定着率が悪い又は早期離職につながっているのではないかと考えております。そういう中で、新規就労者がさまざまな事由からなかなか十分に初期の研修ができないような方々に広く呼びかけて、高等技術専門校である程度まとまった期間、今お話がありましたような訓練を行っていけるような仕組みが在職者訓練に入ってくるといいのかなあと考えております。宮城県は在職者訓練の受講者が少ないという話が今ありましたけれども、やはり一つには、事業所の規模が大中小といくに従って、なかなか一人一人にかかる負担が大きく、給与を払いながら一人がその時間を空けて、訓練にいかせるということの難しさがあると考えております。でも、最初の初期のところで、ある程度まとまった期間研修を受けることによって、何か月か人員の不足は生じますけれども、将来的にその職員がその職場に長く定着することになるかどうか、明らかなメリットがあるとすれば、企業側もそのことを踏まえて職員を派遣するように段々なっていくのではないかと考えております。その辺の事業者側のメリットというものも含めて、きちんと説明しながら、新たな在職者訓練のあり方というものを考えていくといいのではないかと考えています。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>はい。ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。どういった形がいいのかとこれからの企業訪問をしつつ、事業者側のメリットといったものも訴えかけながら、充実・拡大させて頂きたいと考えているところでございますし、なかなか企業の方でも時間も費用もかけられないということはあるのだと考えております。しかし、これは宮城県だけの問題ではなく、全国たぶん同じで、宮城県が少なく、では他の都道府県がなぜ多いのかということとは疑問であり、原因分析をしっかり行った上で、見習うところは見習うということでやっていく必要があるであろうと考えております。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。時間がなくなってきました。そろそろ終わってもよろしいでしょうか。ただ、非常に重要な課題で、お話し足りない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>もし、よろしければ、夏に実施した審議会同様、年度末のこの忙しい時期に開催させて頂いた事務局が申すのも恐縮ですが、本日、中間案ということで御説明させて頂きましたので、事務局から各委員の皆様へ、御意見・御質問等あれば、紙ベースで御照会させて頂きますので、そこで委員の皆様方から書込みを頂ければ、その意見等を踏まえて、最終案にもっていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。いろいろな意見を本当は口答で言ったほうがいいのかもかもしれませんが、まだ長時間かかりそうなので、まだ御意見はあるかと思えますけれども、今の2番目の議題は以上にしたいと思えます。3のその他、事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局 (三浦課長)</p>	<p>特にございません。</p>
<p>議長 (進藤会長)</p>	<p>皆さんから、熱心な御意見を頂きありがとうございました。以上で議題を終了させて頂きますが、今重要なことは、グローバルな点で国際競争がかなり進んでしまっていて、その辺を考えていく必要があるのかなと考えております。そういう意味でも国際的にみると、日本はものづくりがどんどん下がっている状態にあるので、みんなで真剣に考えていく必要があると思っています。今日はどうもありがとうございます。</p>

司会 (高橋総括)	ざいました。 長時間にわたり大変ありがとうございました。次回の日程につきましては、追って日程の方を調整させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。
--------------	---